

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年6月24日

札幌市長 様

提出者

住 所 東京都中央区日本橋本町一丁目9番1号

株式会社鴻池組東京本店

氏 名 取締役常務執行役員本店長 鎌田 克明

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5201-7570

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社鴻池組東京本店
事業場の所在地	東京都中央区日本橋本町一丁目9番1号
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

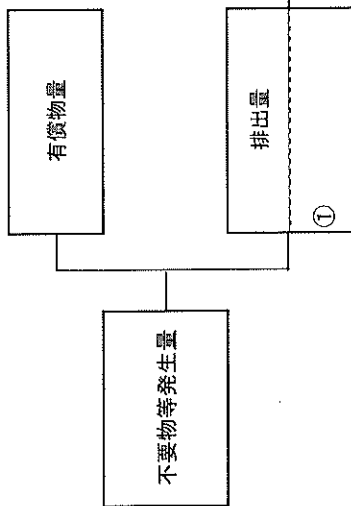
項目	目標値	項目	目標値
排出量	6,349 t	全処理委託量	6,349 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	3,316 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

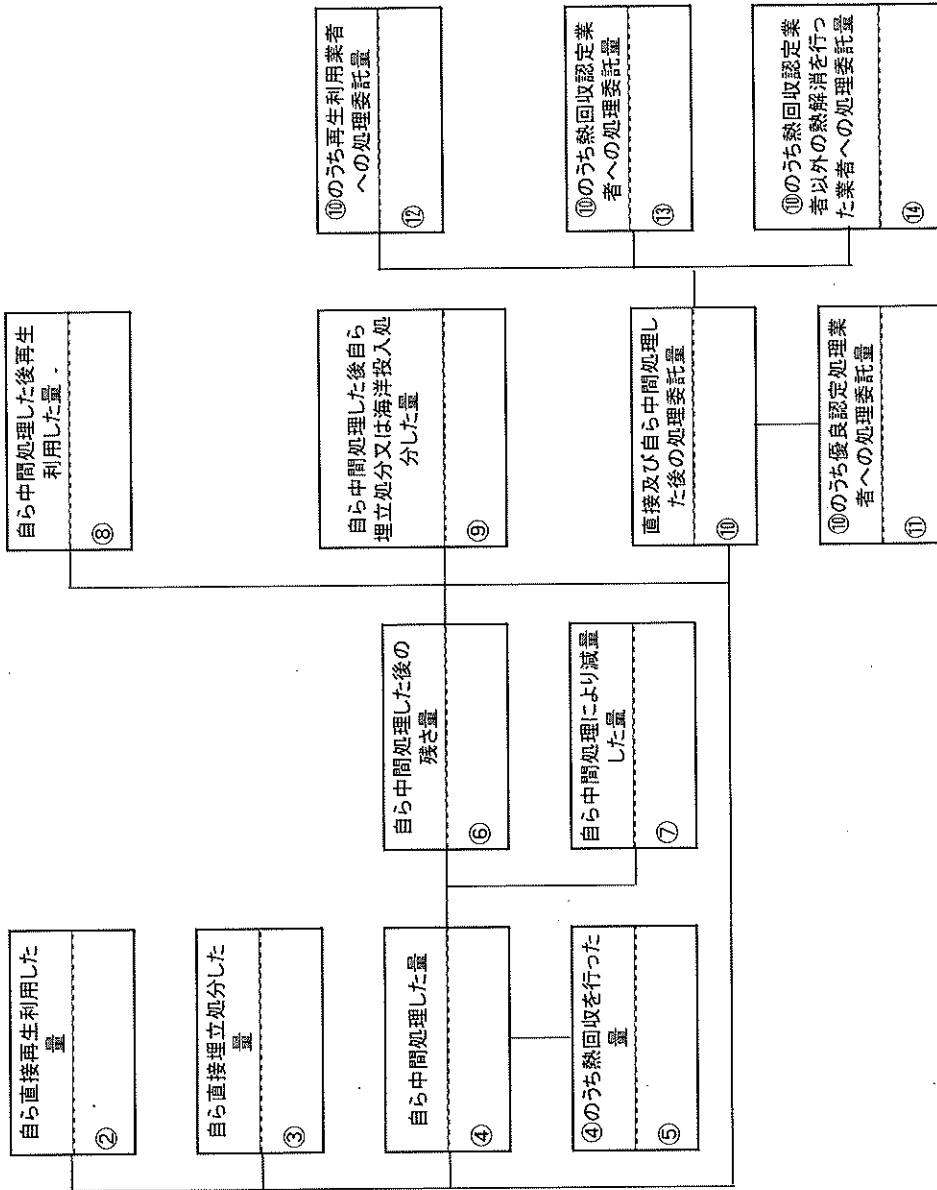
(日本工業規格 A列4番)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類)



項目	実績値
①排出量	
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



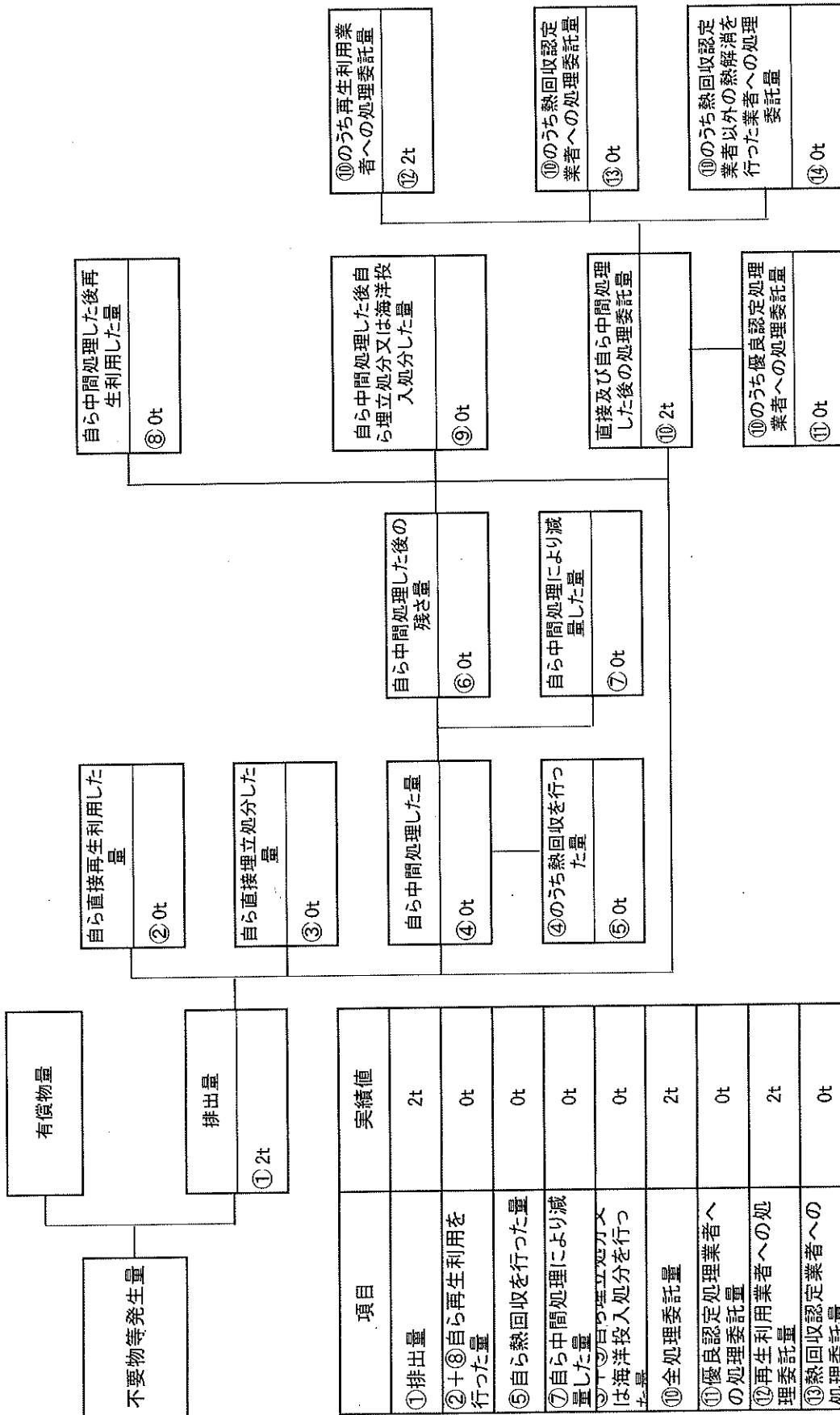
(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

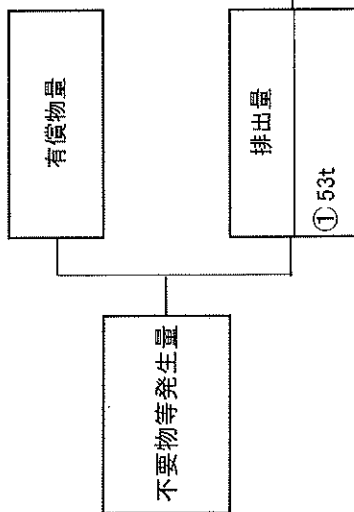
16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。
低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例: 「屋内で保管」、「純縁油を放いたもの」、「PCB 濃度 Δ mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。1
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲渡」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないうきは、その産業廃棄物管理票の写しの送付の日又はその通知の日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	2t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑨+⑩の白く埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	2t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	2t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず(石綿含有廃棄物))



自ら直接再生利用した量
② 0t

自ら直接埋立処分した量
③ 0t

自ら中間処理した量
④ 0t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 53t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 0t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0t

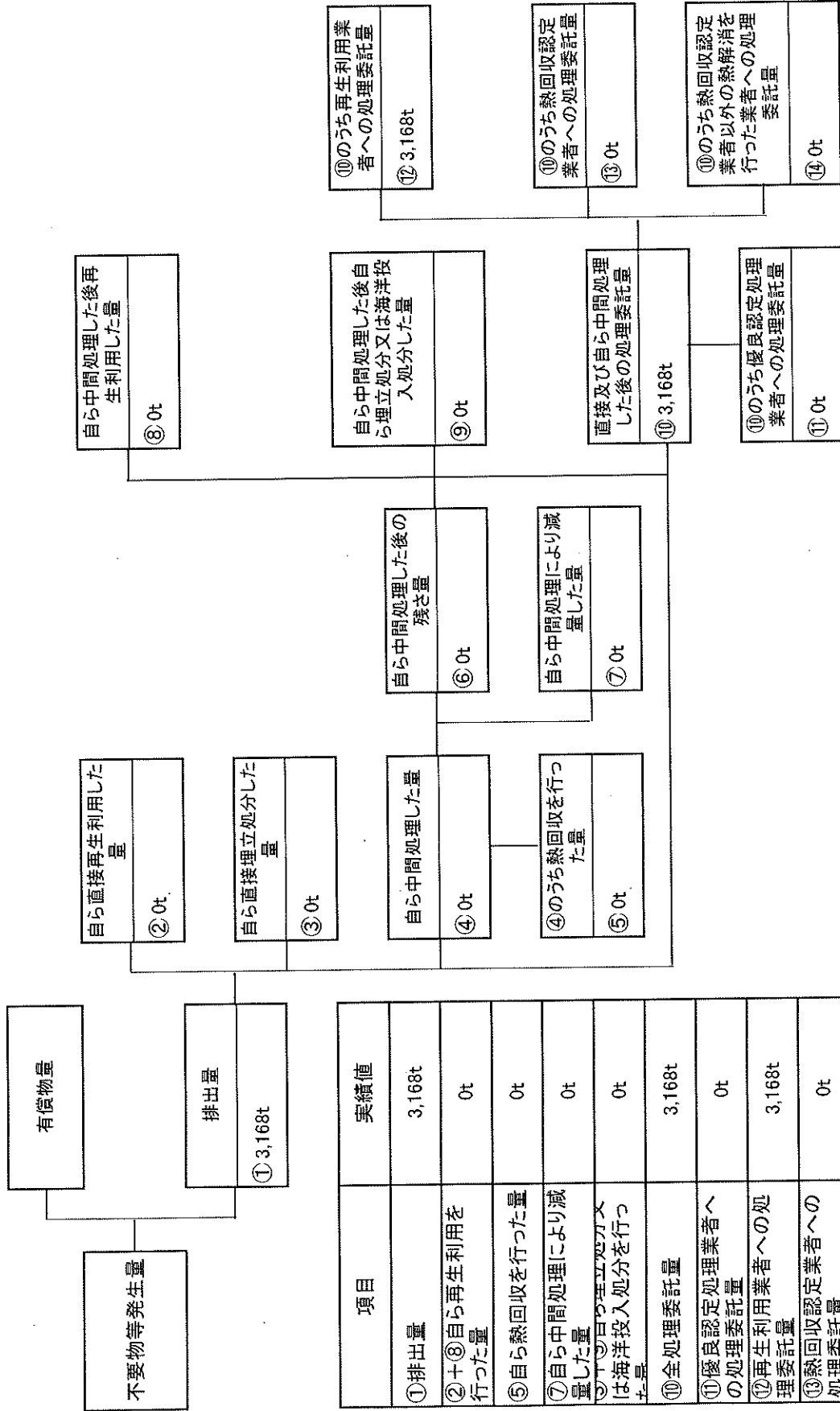
⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 0t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱解消を行った業者への処理委託量
⑭ 0t

項目	実績値
①排出量	53t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑨T⑩の自つ埋立処分は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	53t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:コンクリートから)



項目	実績値
①排出量	3,168t
②+③自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑧+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0t
⑩全処理委託量	3,168t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	3,168t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0t

自ら直接再生利用した量
② 0t

自ら直接埋立処分した量
③ 0t

自ら中間処理した量
④ 0t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 3,168t

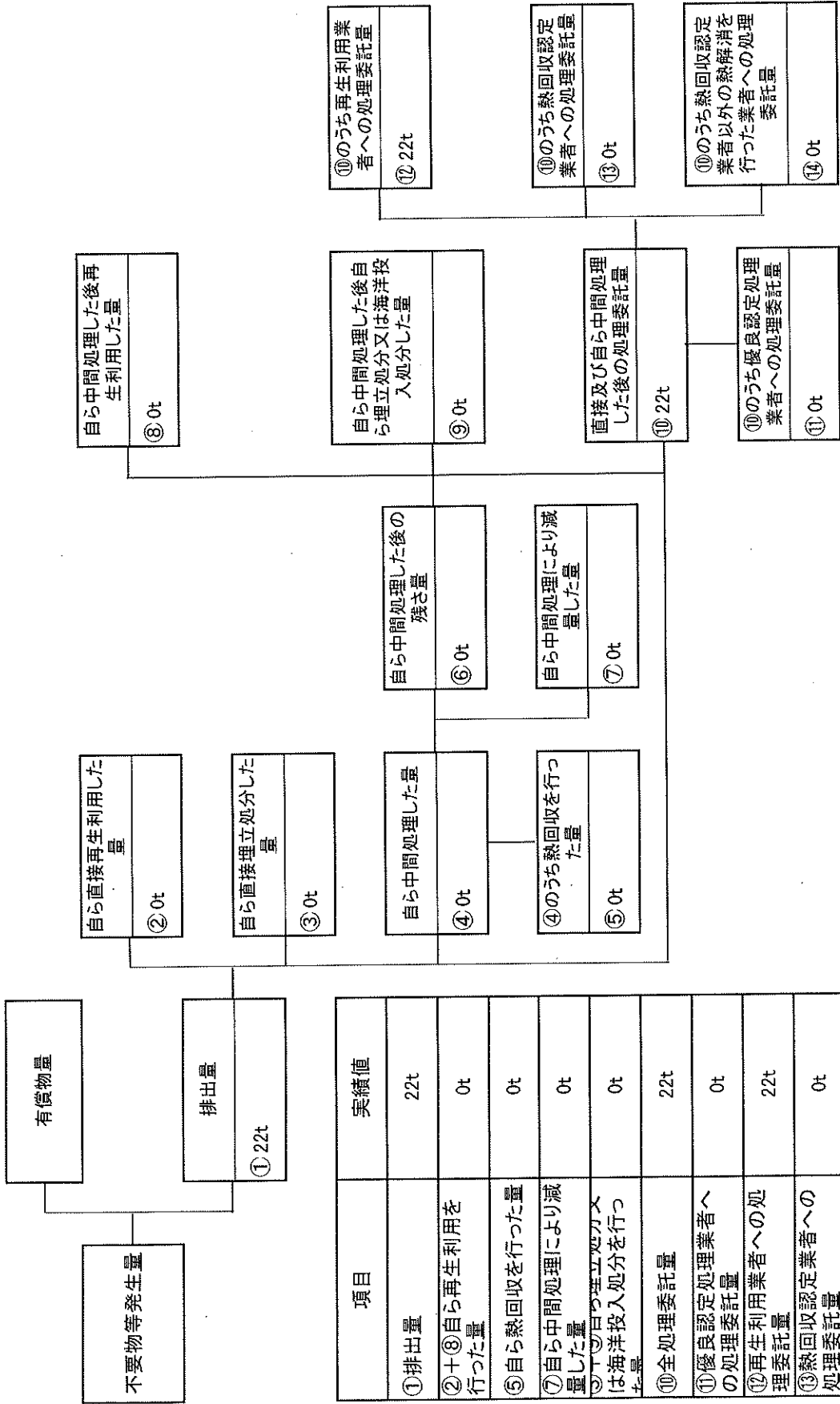
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量
⑭ 0t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 0t

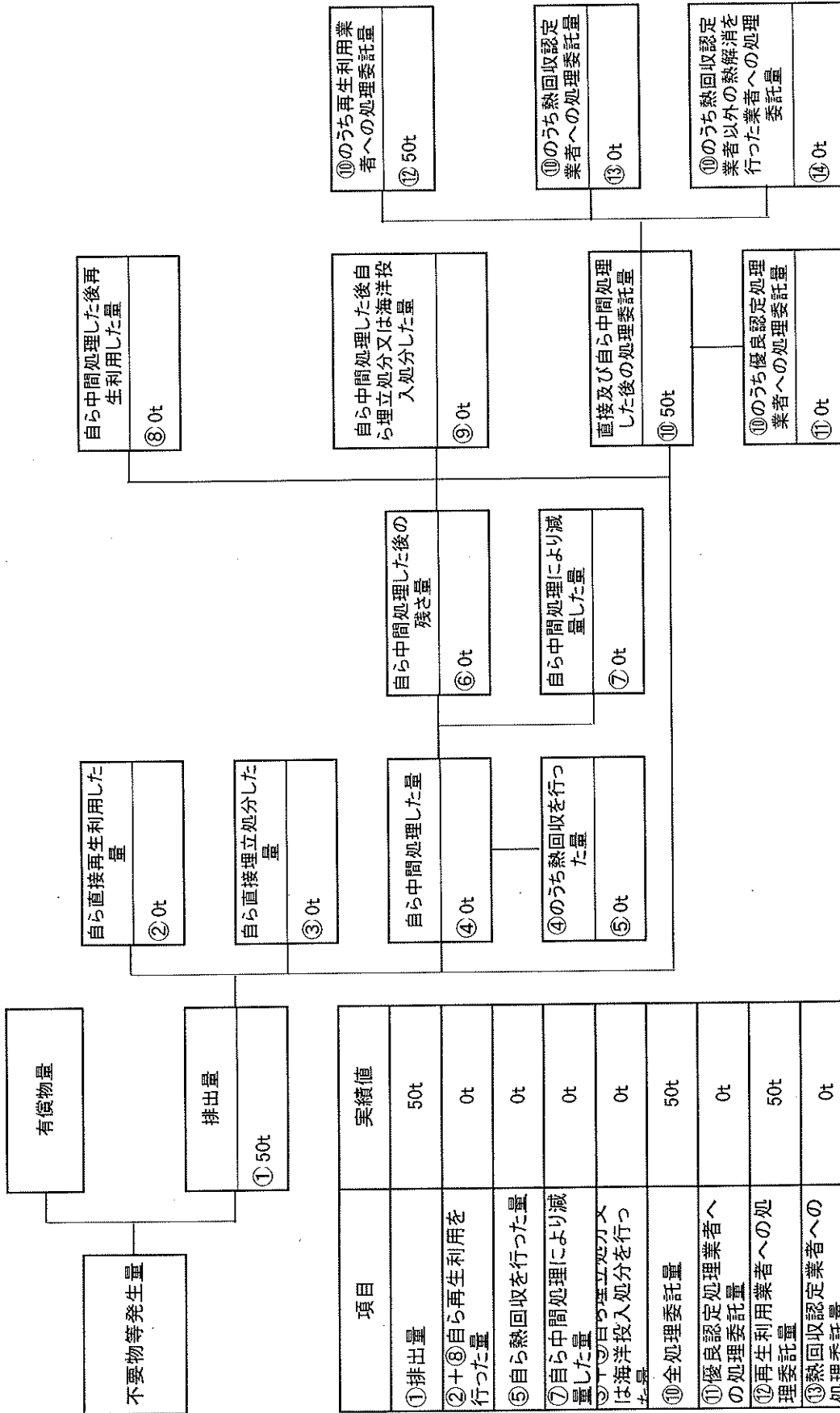
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 3,168t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:アスファルト・コンクリート)から



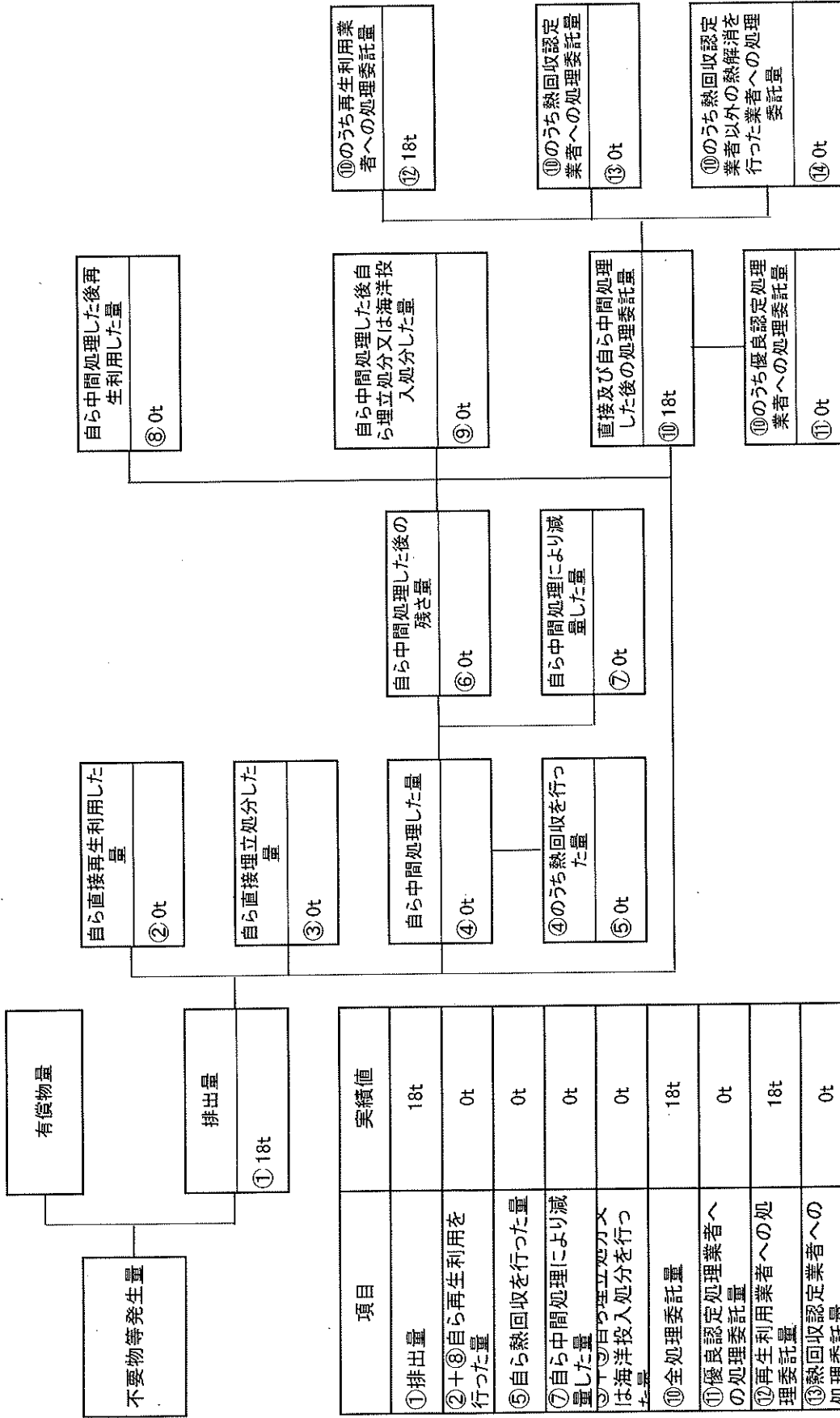
項目	実績値
①排出量	22t
②+③+④自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	22t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	22t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:その他がれき類)



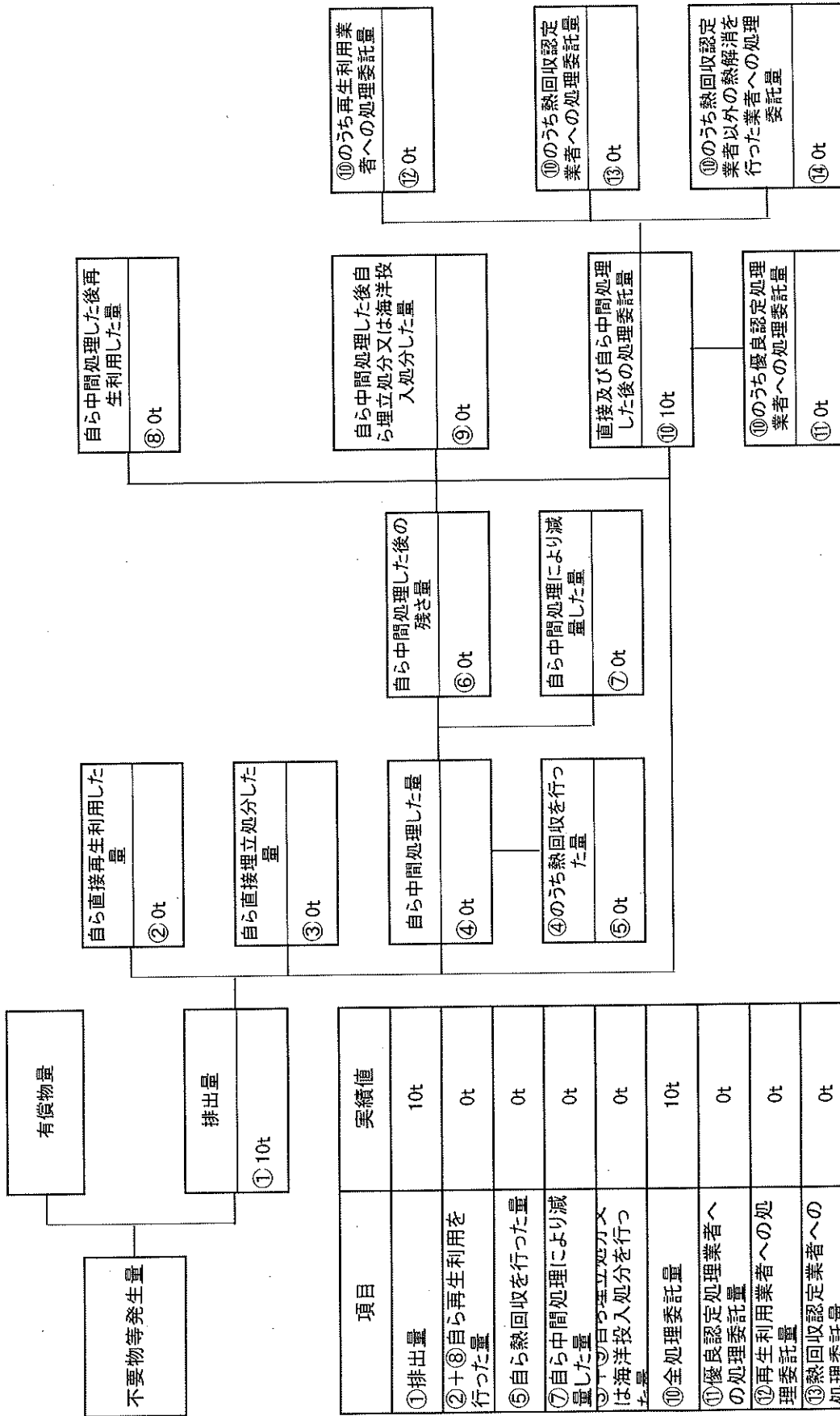
項目	実績値
①排出量	50t
②+③自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑧+⑨自ら埋立処分は海洋投入した量	0t
⑩全処理委託量	50t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	50t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



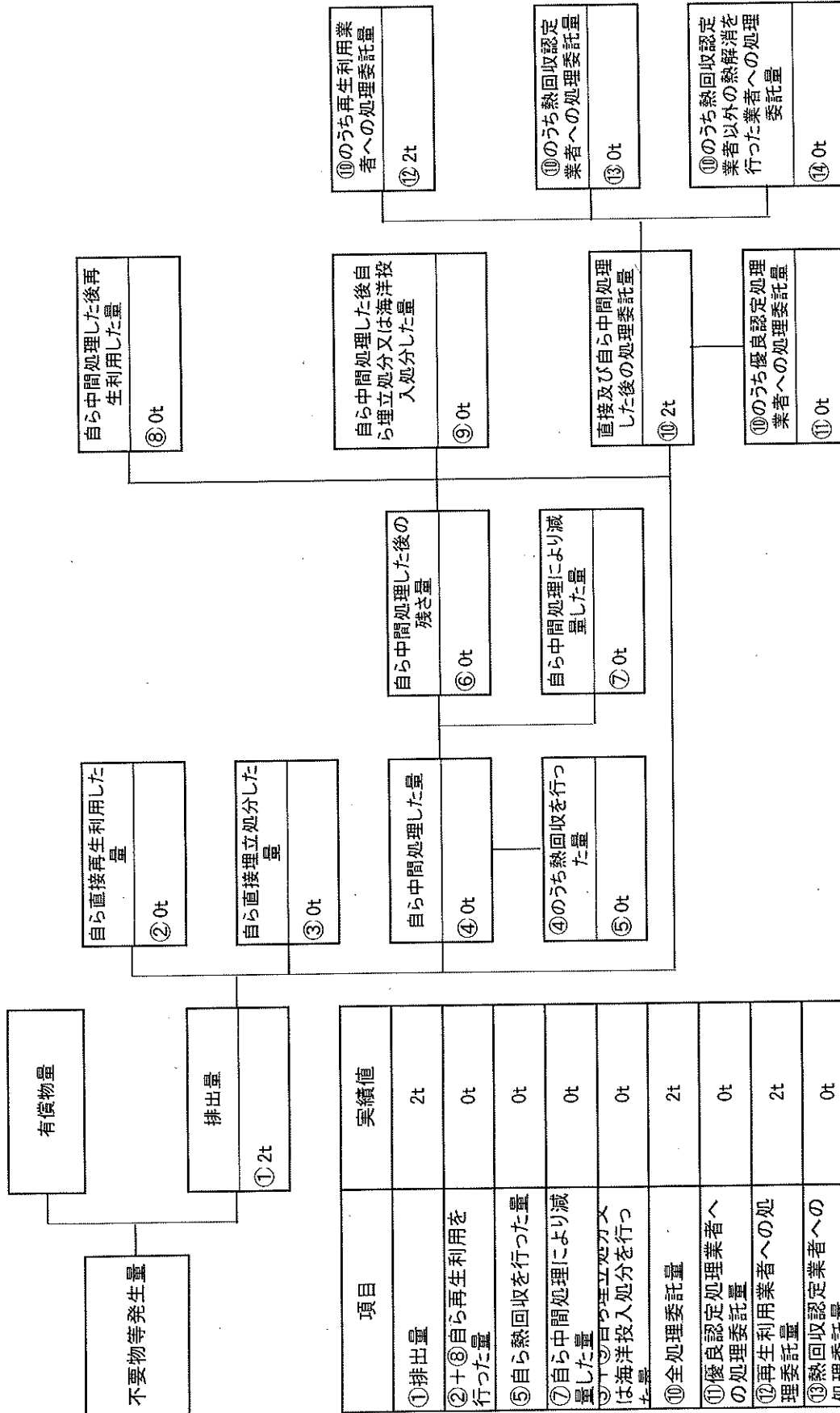
項目	実績値
①排出量	18t
②+③自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量は海洋投入処分した量	0t
⑩全処理委託量	18t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	18t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類(石綿含有廃棄物))



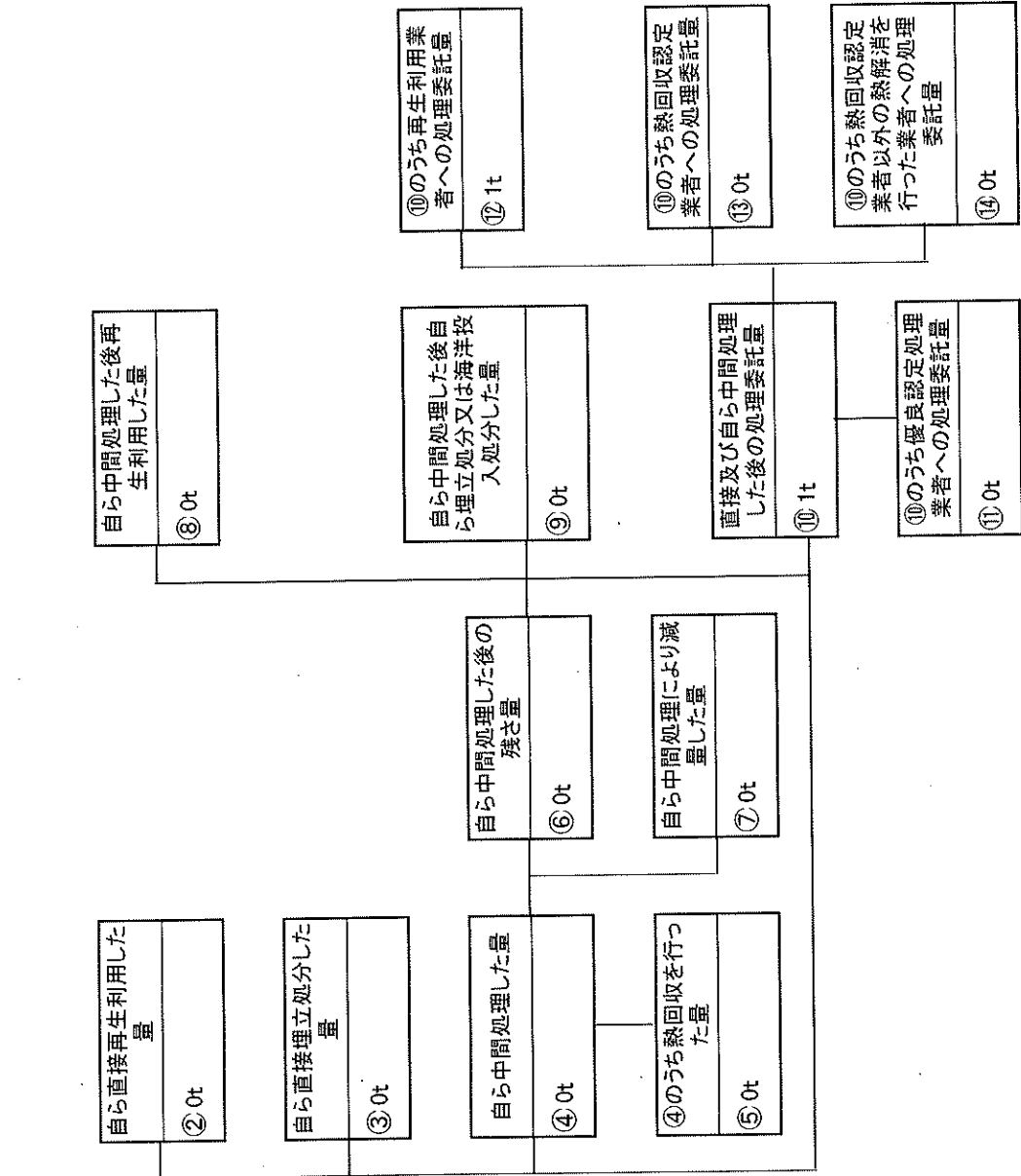
項目	実績値
① 排出量	10t
② + ③ 自ら再生利用を行った量	0t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0t
④ + ⑦ 自ら理立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩ 全処理委託量	10t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0t
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)



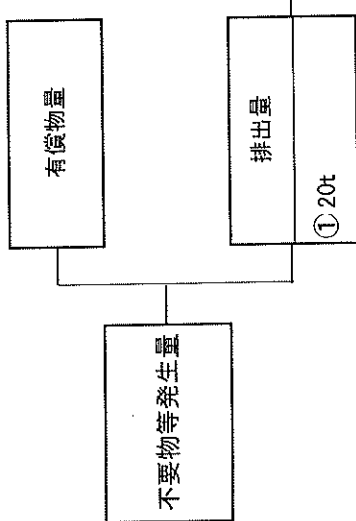
項目	実績値
①排出量	2t
②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩のうち熱回収を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑧+⑨+⑩のうち埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	2t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	2t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:紙くず)



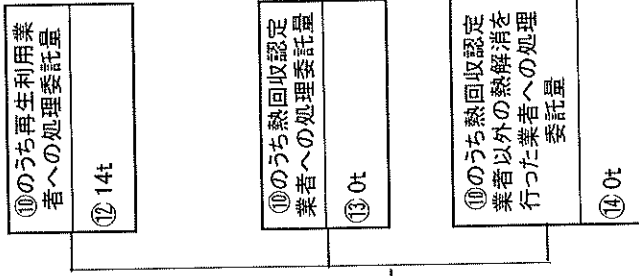
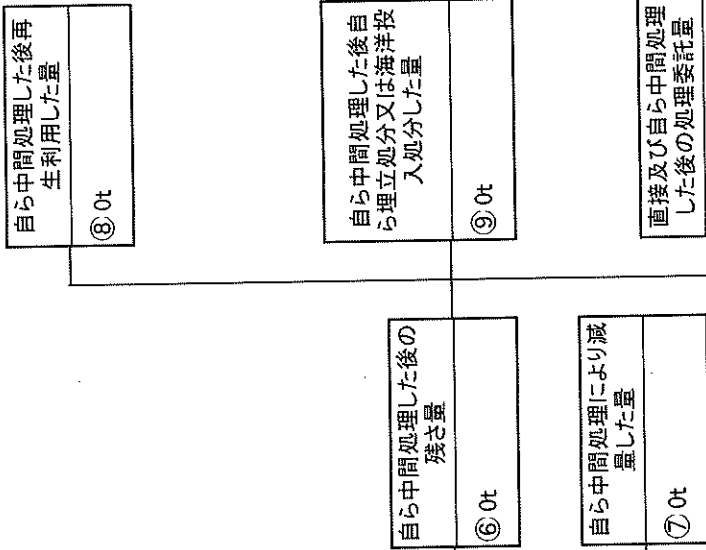
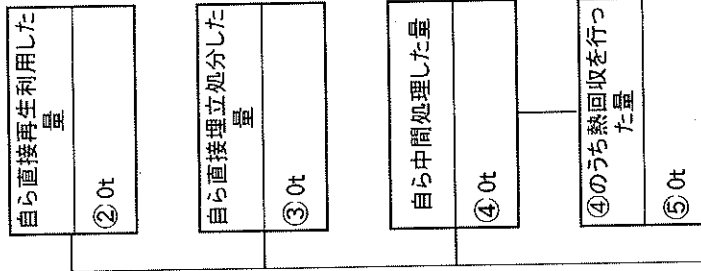
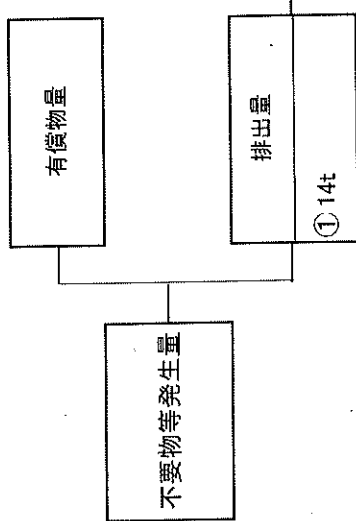
項目	実績値
①排出量	1t
②+③+④自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑧+⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	1t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	1t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:木くず)



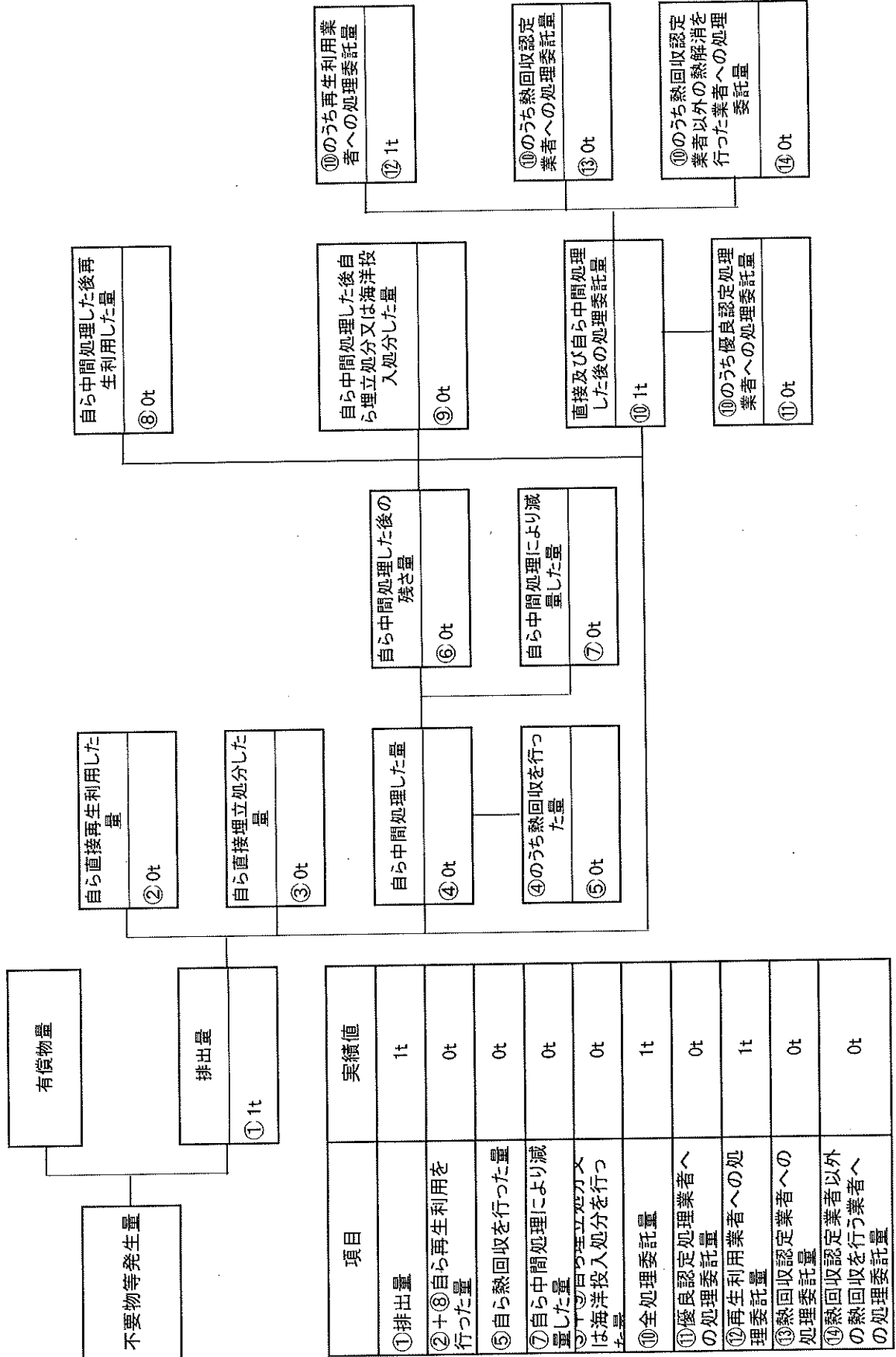
項目	実績値
①排出量	20t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
④のうち埋立処分又は海洋投入は	0t
⑩全処理委託量	20t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	20t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:石膏ボード)



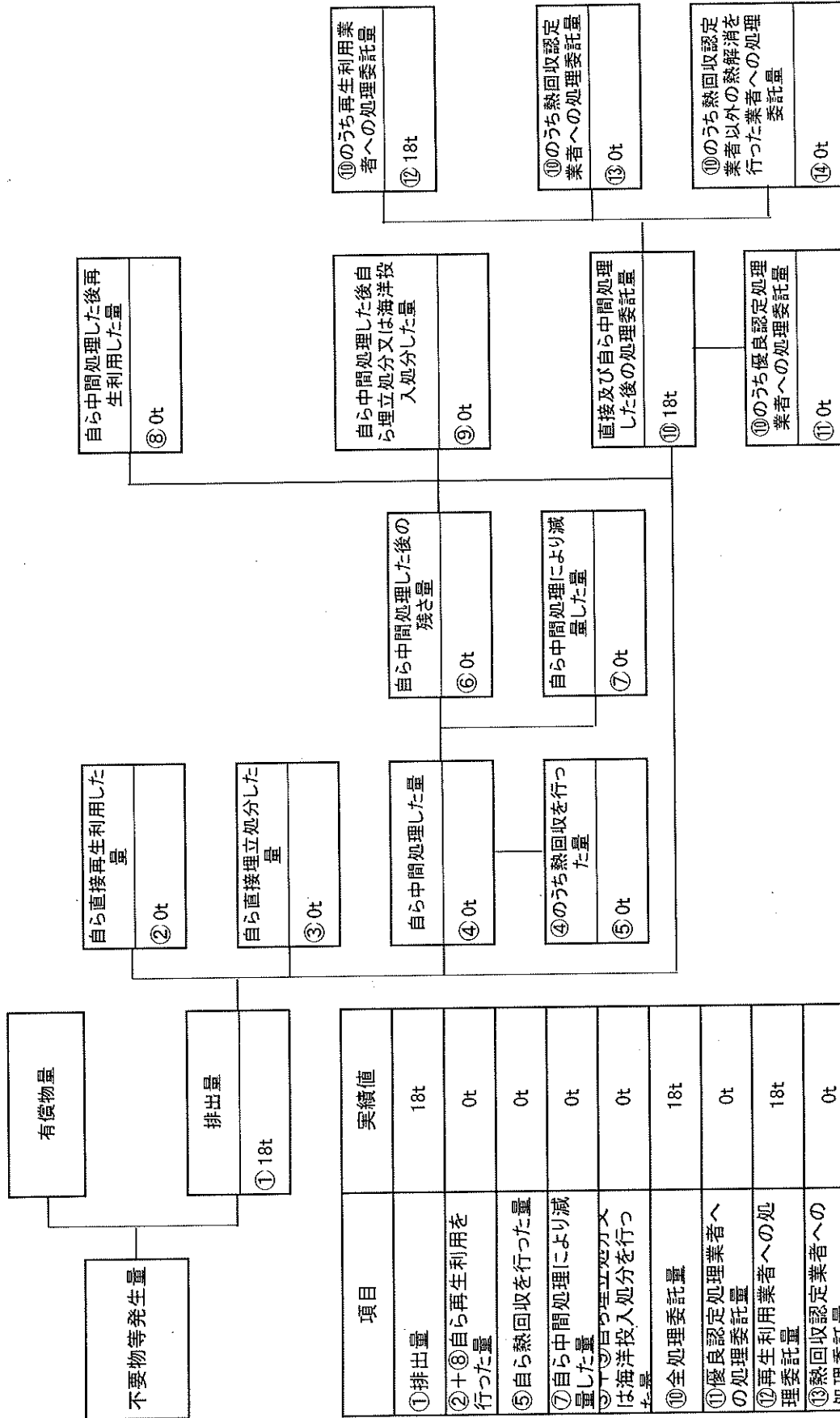
項目	実績値
①排出量	14t
②+⑥自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑧+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	14t
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	14t
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱解消を行った業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 蛍光灯・水銀灯)



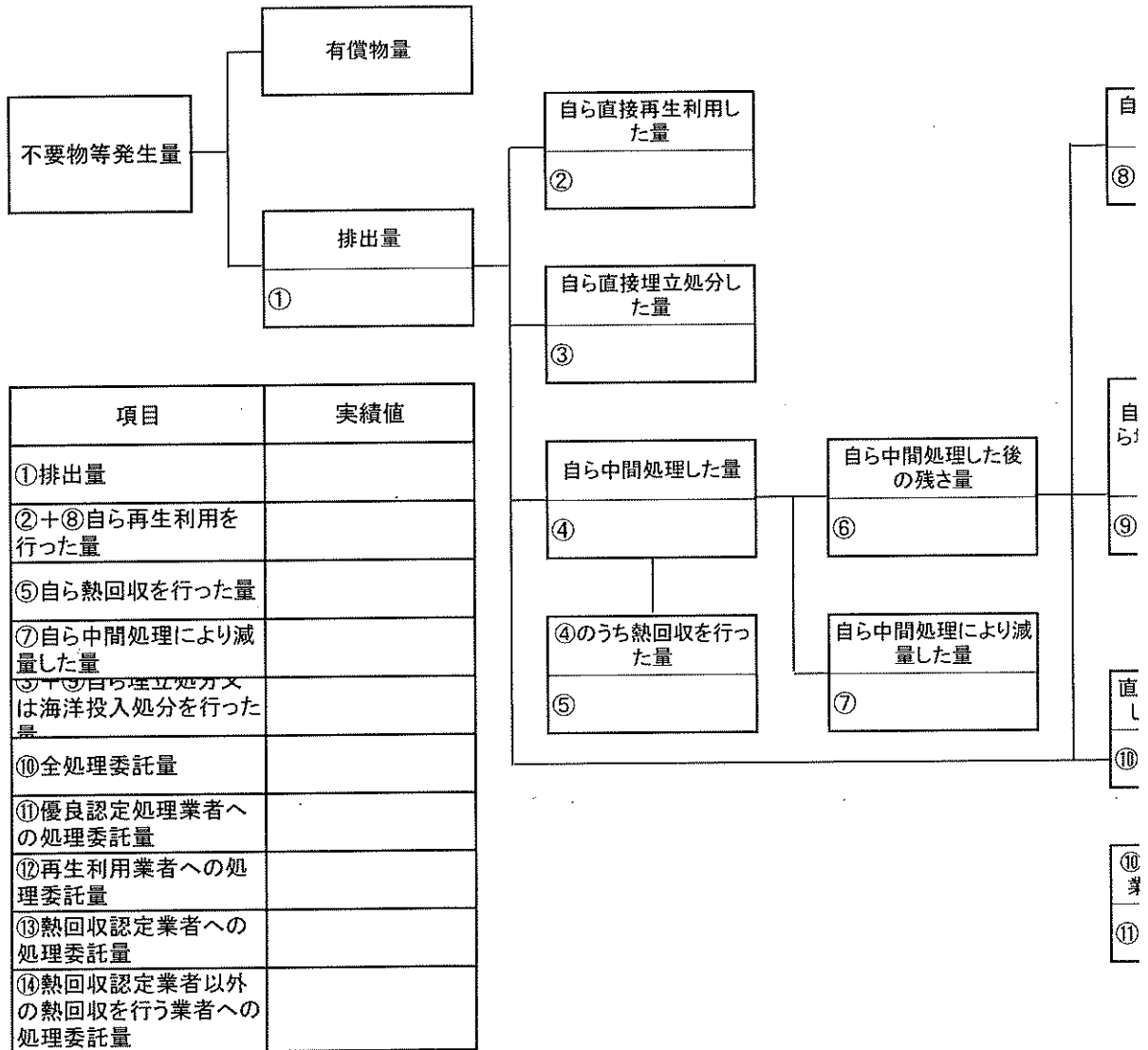
項目	実績値
①排出量	1t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑨+⑩+⑫+⑬+⑭は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	1t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	1t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

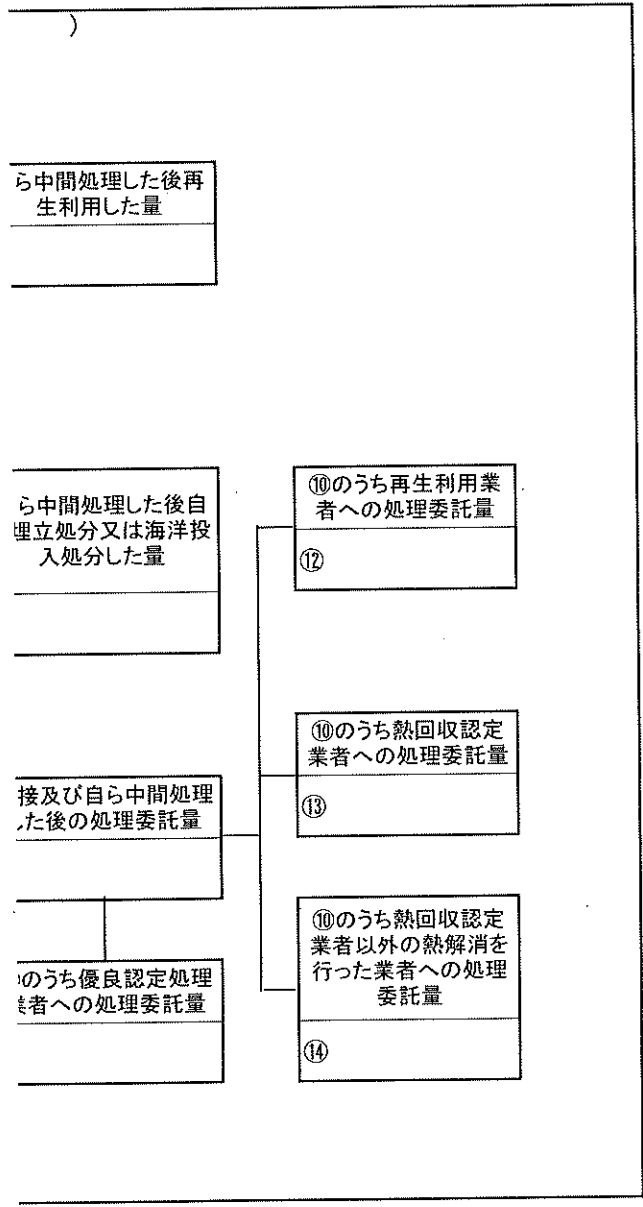
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	18t
②+③自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	18t
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	18t
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類:)





(第2画)